

地方創生に関する動向について

1 令和元年度 地方創生推進交付金の獲得状況

令和元年度は新規事業1件、継続事業5件で約2億円強の地方創生推進交付金の交付を受ける予定です。

No.	事業名	内示額		備考
		事業費	交付予定額	
1	地域間連携による「稼ぐ力」新しい人の流れ」創出プロジェクト	166,801	83,400	・継続事業（H28～） ・先駆タイプ ・広域連携 連携中枢都市圏
2	福岡県バイオ産業創出事業 ～政府関係機関の移転～	106,395	53,197	・継続事業（H28～） ・先駆タイプ ・広域連携 福岡県
3	「久留米で働かんね！」 官民連携就業希望者応援プロジェクト	18,255	9,127	・継続事業（H29～） ・横展開タイプ ・久留米市単独
4	誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくり実践事業	33,366	16,683	・継続事業（H30～） ・横展開タイプ ・広域連携：福岡県
5	地域の強みを活かしたローカルイノベーション事業	82,500	41,250	・継続事業（H30～） ・横展開タイプ ・久留米市単独
6	福岡県移住・就業マッチング・起業支援事業	2,000	1,000	・新規事業（R1～） ・移住タイプ ・広域連携：福岡県
合計		409,317	204,657	

2 平成30年度 企業版ふるさと納税の寄附状況

企業版ふるさと納税については、平成30年度、計1社より50万円の寄附が寄せられました。

寄附申し出企業	寄附対象事業（平成30年度）		計
	久留米シティプラザ文化にぎわい創造事業	久留米市美術館事業	
A社	25万円	25万円	50万円
計	25万円	25万円	50万円

3 交付金、企業版ふるさと納税関係の重要業績評価指標（KPI）の実績

地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税についても、重要業績評価指標（KPI）を設定しており、外部検証組織に諮り、国に報告する必要があります。そのため、総合戦略に掲げる重要業績評価指標（KPI）の確認に併せて取り組み状況を確認します。

■ 地方創生推進交付金

事業名称	重要業績指標(KPI)	H30年度の目標値	実績値	備考
地域間連携による「稼ぐ力」・「新たな人の流れ」創出プロジェクト【広域連携】連携中枢都市圏	圏域における観光入込客数	9,785 千人	10,300 千人	基本目標 2「久留米市への新しい人の流れをつくる」、基本目標 5「広域拠点の役割を果たす」の取り組み状況等を参照。
	圏域における直接消費額	18,646 百万円	18,749 百万円	
	圏域人口の維持	461,401 人	457,941 人 (H30 住基人口)	
福岡県バイオ産業創出事業～政府関係機関の移転～【広域連携】県	支援による製品化件数	36 件	40 件	基本目標 1「安定した雇用を創出する」の取り組み状況等を参照。
	支援企業数	100 社	107 社	
	人材育成数	200 人	218 人	
「久留米で働かんね！」官民連携就業希望者応援プロジェクト【単独】	久留米市合同会社説明会に参加した人のうち、内定者数	24 人	15 人	基本目標 1「安定した雇用を創出する」の取り組み状況等を参照。
	待機児童数	-78 人	-34 人	
	ハローワーク久留米管内の育児休業給付の受給者数	1,290 人	1,261 人	
	年間新規雇用者数	16,507 人	17,527 人	
誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくり実践事業【広域連携】県	中心市街地における空き店舗率の低下量	1.9%	1.3%	基本目標 4「安心な暮らしを守る」、基本目標 5「広域拠点の役割を果たす」の取り組み状況等を参照。
	コミュニティバス等の広域運行の路線数	32 路線	県集計中	
	再生可能エネルギー導入量	201 万 Kw	県集計中	
	実現可能なまちづくり活動の事業企画数	6 件	県集計中	
地域の強みを活かしたローカルイノベーション推進事業【単独】	新規雇用者数	0 人	0 人	基本目標 1「安定した雇用を創出する」の取り組み状況等を参照。 ※H30 年度 KPI 目標は、0 で設定。
	製品・システム化件数	0 件	0 件	
	人材育成数	0 人	0 人	

■ 企業版ふるさと納税（平成 28 年 8 月より募集開始）

事業名称	重要業績指標(KPI)	H30年度の目標値	実績値	備考
文化芸術・音楽による人の流れ創出プロジェクト	大都市圏の転出超過者数	550 人	733 人	基本目標 2「久留米市への新しい人の流れをつくる」の取り組み状況等を参照。
	年間観光客数	680 万人	集計中 (H29 : 591 万人)	

4 国の動向等を踏まえた（仮称）次期久留米市地方創生総合戦略の策定

国では、令和元年6月、まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 を閣議決定し、第1期（平成27年度～令和元年度）における地方創生の現状や第2期（令和2年度～令和6年度）に向けての基本的考え方等を示しました。

国では、この基本方針に沿って、検討を進め、第2期の地方創生総合戦略を策定することとしています。

また、国においては、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とした、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方自治体においても、国の地方創生総合戦略を勘案した地方版地方創生総合戦略の策定を求めています。

このような国の方針を踏まえて、久留米市では、令和2年度を始期とする次期久留米市地方創生総合戦略の策定に着手します。